

【件名】

【お知らせ】 旅券手数料及び査証手数料の改定（7月1日）

【ポイント欄】

●2026年7月1日（水）以降の申請受理分から、新たな旅券手数料及び査証手数料が適用されます。これらの手数料の額（米ドル貨）については以下をご参照ください。なお、各種証明の手数料額については変更ございません。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/files/100876429.pdf>

【本文】

1 旅券手数料の改定

（1）2026年7月1日（水）以降の申請受理分から、新たな旅券手数料が適用されます。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/files/100876429.pdf>

（2）18歳以上の方が申請できる一般旅券は10年有効の旅券（10年旅券）のみとなるなど、申請区分も一部変更されます（5年有効の一般旅券（5年旅券）は18歳未満のみを対象）。

○18歳以上：5年旅券は廃止され、10年旅券のみ発行。

○18歳未満：5年旅券を発行。

（3）当館においては、通常、旅券の申請から交付までに3～4週間を要しますが、今回の手数料改定に伴う申請数の増加により、通常よりも多くの日数を要する可能性もありますので、十分な時間的余裕をもって申請するよう、ご注意ください。

（4）なお、6月30日（火）までに当館にて申請を受理した場合は、（交付が7月1日以降となったとしても）旧料金（令和8年6月30日までの手数料）が適用されます。

【参考】

○旅券手数料改定 関連情報（外務省ホームページ）

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/pss/pagew_000001_02493.html

○旅券（パスポート）（在ニューヨーク日本国総領事館）

https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/l1_000001_00472.html

○パスポート相談特設ダイヤル

電話：＋81－50－1726－1824（通話料が発生します）

受付時間：本年8月31日までの月曜日～金曜日 午前9時～午後5時（日本時間）

2 査証手数料の改定

（1）2026年7月1日（水）以降の申請受理分から、新たな査証手数料が適用されます。

https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/itpr_en/visafees.html

（2）「通過査証」は廃止され、今後通過目的で日本へ渡航する外国人は、短期滞在査証（一次又は数次）を申請することとなります。

【参考】

○査証手数料（外務省ホームページ）

日本語：https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/visa/tetsuzuki/pagew_000001_02672.html

英語：https://www.mofa.go.jp/j_info/visit/visa/procedure/pagewe_000001_00391.html

○Visiting Japan & Visa (在ニューヨーク日本国総領事館)

https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/itpr_en/visiting-japan.html